

公正取引委員会からの排除措置命令について

2026 年 9 月 28 日

株式会社リノシスコレーション

弊社は、マンションの大規模修繕工事に関して、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。

これはマンションの大規模修繕工事における施工会社選定に際し、施工会社との間で受注の調整（情報共有などの協力的行為等）に関与し、独占禁止法に違反する行為があったと認定されたものです。

本件に関し、管理組合の皆様をはじめとする関係者各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、このたびの命令を厳粛に受け止めております。

二度とこのような事態を招かぬよう、さらなる法令遵守の徹底に取り組み、以下の取り組みを行い再発防止と信頼回復に努めてまいります。

- ・ 独占禁止法遵守を含む「コンプライアンス規程」「内部通報窓口規程」「行動指針」策定と確実な実行
- ・ 「コンプライアンス監視室」を設置し役員・従業員への定期的な法令順守の教育や研修の実施

コンプライアンス体制のさらなる強化を最重要課題と位置づけ、全社一丸となって各種改革を推進してまいります。そしてこれまでと変わらない技術力を提供し、お客様に喜んでいただけるよう努めてまいります。

あらためまして管理組合の皆様をはじめとする関係者各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上